

# 長野県社保協ニュース <24-1>

2019年2月28日(木) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

http://www.n-syaho.com E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

## 2/16(土) 長野県社保協第24回総会・講演会開催 安倍政権のウソと隠蔽、「全世代型社会保障」の欺瞞を見抜き、いのち・暮らしを守る地域の運動を共同ですすめよう！ 連続選挙で、県民に寄り添う県政、希望のもてる国政実現に向け奮闘しよう



長野県社保協は2月16日(土)、第24回総会及び記念講演会を長野県教育会館で開催しました。当日は、午前10時から総会、午後1時から記念講演会が開かれました。午前の総会では、6地区社保協(長野、松本、諏訪、佐久、上伊那、飯伊)・12団体40名が参加しました。代表委員の小林吟子さん(医労連)の開会挨拶(写真左)のあと、原事務局長が活動方針、宮沢事務局次長が決算・予算案の提案・報告、戸沢監事が決算監査報告を行いました。

討論・報告では、9名の方から発言があり、各地区社保協からは次の発言がありました。「松本市とは国保などの学習を基礎に懇談してきた。今後は基金300億円を有効活用するよう政策決断させる運動に」(松本)。「長野市の国保繰入れ大幅削減を見直すよう運動を続けている。懇談で後期高齢者の超短期証の発行を減らさせた」(長野)。「富士見市は要請してきた短期証の発行と留置きも止めた。運動が歯止めをかけている」(諏訪)。「運動を再開してから地域の生活困難の問題をとらえ自治体に要請し、福祉灯油の支給が実現した。伊那市の国保税11%引き上げに対し請願と署名運動を取り組んでいる」(上伊那)。「社保協結成に向け、地域の6団体が呼びかけ、3月に社保協を結成する。運動のセンターとしての役割を発揮したい」(佐久)。「人口が減少している14市町村では行政の施策も手厚い。国保は医療機関も少ないことから納付金が少なく、国保料の値下げも実現している」(飯伊)。総会では、このほか3団体(県推協、県教組、県生連)からも活発な意見表明と活動報告を受けました。討論の最後に原事務局長は、「自治体は、私たちが示したデータや事実、行政として対応しなくてはならない立場にある。懇談では加盟団体との連携が大きな力になる。連続する選挙でもこの共同の力を発揮できるように頑張ろう」と訴えました。

議案はすべて挙手で承認され、新年度の活動方針、決算・予算、新役員体制(下記参照)が確認されました。全体の閉会挨拶を宮沢裕夫さん(保険医協会会長)が行ないました(写真右)。総会后昼休みをはさみ、立正大学客員教授の浦野広明氏を招いての記念講演会が開かれました。



### <総会で選出された2019年度役員名簿> 1年間よろしくお祈りします。

代表委員：清水信明(民医連)、宮沢裕夫(保険医協会)、小林吟子(医労連)、細尾俊彦(県労連)、松丸道男(県推協)、北沢忠(年金者組合)

事務局長：原 健(民医連) <専任>

事務局次長：川畑和章(医労連)、宮沢淳司(保険医協会)、竹田憲子(県推協)、石川徹(民医連)

運営委員：吉田由美子(高教組)、木下理恵子(県教組)、服部壽一(県労連)、大久保益栄(県生連)、高橋夏美(新婦人)、菅田敏夫(年金者組合)、藤本ようこ(長野地区)、湯浅健夫(松本地区)、村田洋一(諏訪地域)、古畑克己(上伊那地区)、林憲治(飯伊地区)、

佐久地区社保協からはオブザーバー参加

会計監査：磯野紀子(建交労)、戸沢一雄(年金者組合)

<注\* 下線の方が新任の役員>

2/16 (土) 長野県社保協第 24 回総会 記念講演会

# 社会保障の財源は所得課税で

## ～消費税は社会保障を壊す～

講師：立正大学客員教授(税法学)・税理士 浦野広明氏

### 市民、社保協加盟の団体構成員ら 57 名参加

第 24 回総会を記念して開催した講演会は、「社会保障の財源は所得課税で」とのテーマで、浦野広明氏の講演が行なわれました。講師の浦野氏は、立正大学で税法学を教えるかたわら、税理士として「不公平な税制をただす会」の代表委員などを務めています。浦野氏ははじめに、消費税を導入している韓国では食料品には課税せず、導入以来一度も税率を上げていないことを紹介しました。また、昨年の国政選挙で消費税の是非が最大争点となったマレーシアでは、マハティール新政権となって消費税が廃止されたことにも触れ、安倍政権の「軽減税率」や「食料品の据置き」などは、イギリスなどの諸外国と比べても過重税率だと指摘しました。



憲法と消費税との関係について、浦野氏は、「憲法では個人はさまざまな領域で自分の生活における重要項目を選択し自己決定する権利をもっている」とし、「この観点からすれば、消費税は個人にとって全く選択の余地のない税制であり、自己決定権の侵害もはなはだしい」と断じました。更に、消費税をめぐるたたかいについて「単に税率アップ反対の運動に終わらせることなく、納税者としての国民の権利意識を強める運動に高め「人権としての税金」とは何かを問いかける問題提起が必要ではないか」と強調しました。

「毎月勤労統計」の偽装については、「安倍政権は賃金上昇などを景気回復の根拠に消費税 10%の引き上げを決めたが、その前提が崩れた。経済政策『アベノミクス』の成果を強調するための偽装である」と指摘しました。

社会保障と消費税について、浦野氏は、「消費税は国の借金を増やし社会保障を削減する最悪の税」とし、増税論者の側では、多額の借金(国債)返済と社会保障財源を掲げるが、1989年の消費税導入以来のデータをみればそのウソがわかる、として「この30年間、軍事費は増額につぐ増額が続いており、消費税の税込累計 349兆円のうち 281兆円(80%)が法人税の減税の穴埋めと軍事費に消えている」と説明しました。

浦野氏は、19年度予算案について、「過去最大の軍事費、税込の38%の国債費という予算構造からは社会保障に回す金は出ない。この構造こそが社会保障費削減の元凶」と述べ、法人税と所得税を累進課税で行うように税制を改めれば、法人税と所得税で 38兆円の財源が生まれ、消費税込がなくても十分な財源が得られることを示しました。また、「憲法に基づけば、税は『応能負担』が原則であり、この原則はすべての税に対応しなくてはならない」として、17年度、法人税を払わずに 4,500億円の消費税が還付されたトヨタ自動車を例に実態を告発しました。

浦野氏は最後に、国政選挙の投票率が常に 80%を超え、税の応能負担が確立しているスウェーデンの政治を例に引きながら、「人権を基軸に負担能力に応じた税とすることにこそ未来がある」と述べました。そして、悪政推進政権の最大の脅威が市民連合と力を合わせる野党統一であり、安倍内閣の消費増税、社会保障切り捨て政策に対抗するには不公平な税制をただすことしかない。このことを国民の常識にすることが鍵となる、と結びました。



参加者からは「憲法に基づく税の在り方というお話が納得でした。もっと勉強しないと」「消費税がいかに悪税かということがよくわかりました。応能負担の原則を憲法の立場からお話して頂いたのが興味深かった」といった感想が寄せられました。